

平成 23 年度第 3 回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録
第 3 回岸和田市地域包括支援センター運営協議会会議録
第 3 回岸和田市地域密着型サービス等運営委員会会議録

<p>【案件】</p> <p>(1)高齢者福祉計画及び第 5 期介護保険事業計画について</p> <p>(2)その他</p>	<p>【日時・場所】</p> <p>平成 23 年 11 月 24 日(木)14:00 ~ 16:12 市役所職員会館 2 階大会議室</p> <p>【出席委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大塚委員・岩井委員・中山委員・谷口委員 ・山本委員・井舎委員・岩佐委員・植田委員 ・南委員・栗山委員・西出委員・辻子委員 ・守口委員・小林委員 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小田保健福祉部長 ・田中介護保険課長・北本介護保険課主幹 ・西村介護保険担当長・西河介護保険担当長 ・横田介護保険担当長・田中介護保険担当長 ・庄司福祉政策課地域福祉推進担当長 ・大浪（地域包括支援センター社協）
--	---

司会...事務局

事務局...皆さんこんにちは、本日はお忙しい中、ご参加を賜り、厚くお礼を申し上げます。それでは早速ですが、これより、会議に入らせていただきます。

本日の会議の委員出席状況をご報告いたします。

出席委員は 14 名です。

岸和田市介護保険事業運営等協議会規則第 6 条第 2 項等の規定により、本会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

ただいまから、本日の案件に入らせていただきますが、この会議は公開となっており、また、会議録は後日公表することになります。ご発言の際はマイクを使用させていただきますようお願い申し上げます。

それでは、大塚会長に議事の進行をお願いいたします。

会長...失礼します。それでは、今日の議題は 1 点しかございません。高齢者福祉計画及び第 5 期介護保険事業計画についてです。しかも、後半の 4 章からです。3 章までにつきましては、前回ご説明したかと思えます。それでは、ご説明の方よろしく申し上げます。

事務局...資料に基づき、平成 23 年度介護保険事業の運営状況等について説明。

会長...今日はあくまでも第 5 期の介護保険事業計画であり、72 ページまでをご説明いただいたと言う事ではよろしいでしょうか。ここまででご意見、ご質問はございませんか。

委員...医療法人とありますが、医療機関とした方がいいのではないですか。それと、63 ページのところでは要介護状態を発生するリスクの高い高齢者に集団または個別での支援により予防策を講じることにより要介護状態になることの予防を目指しますとあります。文章ではきれいですが、非常に難しいと思います。基本チェックリストを含むアンケートからこれが出るんだというのではなく、いろいろなことが起こります。非常に元気な人もぽっくり逝く、ということもあります。まあ、あらかじめアンケートをとっておくことも必要かと思えます。それだけで全てが終わるわけではないという気がします。それと、67 ページ

ジのところ、災害時におけるマニュアルもあるようなんですけれども、実際に避難訓練などは実行されてるのでしょうか。災害時における安否確認。これが大事だと思いますが、災害時にビルから梯子を出すとか、いろいろあると思います。こういうことも考えておられるのか。医師会と連携して、どういう形で行うのかということも検討していただきたいなと思います。

会長...今の防災の件ですが、どうでしょうか。

事務局...避難訓練につきましては、防災の担当の部署がありまして、今、防災計画の見直しを行っております。具体的な内容については決まっております。

委員...私たちの3師会ありますよね。こちらの方でも協力できると思いますので、仲間に入れていただけたらと思います。

委員...災害時における高齢者の避難ですが、個々に名簿を提出して登録する。それが民生委員の方に回ってくるのですが、実際に訓練がされていない。町会の役員は知っているんですが、一般の人は知らない。見守りはしています。

会長...ご意見いただき、ありがとうございました。

事務局...58ページの介護サービスの充実の中にある医療法人というのは個人では出来ない。法人格が必要という意味で書かせていただきました。

会長...他にご意見等はありませんか。

委員...先ほどの高齢者の緊急時避難対応は自己申告ですか。町会からの申告があつてのことですが、今現在何人の方が登録されているのでしょうか。把握されていると思いますが。

事務局...67ページに表があります。自己申告の窓口は危機管理室ですが、介護保険課や福祉政策課などでも受け付けをしています。

委員...要支援の方々は沢山おられると思います。その数からみると少ないと感じます。

事務局...仕組みはご存知かと思いますが、基本的には一人暮らしの方が多いです。障害者の方、高齢者の方も全てです。あくまで本人の意思によって登録いただいています。避難訓練ですが、各地域の自主性にお任せしています。3年前の現状では名簿を活用して避難訓練をしている地域はごくわずかでした。もちろん行政としましても支援していくのですが、正直、手が回らない状況です。地域によりましては非常に熱心に防災訓練を行っているところもございます。ただ、地域による温度差もあるのかなと、考えているところです。

会長...はい。

委員...介護保険料は年々増加の一途だと思います。このように新しい充実や強化となると、当然予算的な裏づけも必要だと思います。従来よりどのくらい保険料が増えるのかお聞きしたいと思います。

会長...財源は税金が50%、そのうち半分25%は国が出し、半分の半分、つまり12.5%は都道府県と市町村です。残りの半分は保険料ですね。保険料は65歳以上の1号被保険者と、40歳~64歳の2号被保険者です。かつては65歳以上の比率が低かった。だんだん高齢者の比率が上がってきますということで、来年度からは50%のうち21%を65歳以上の人が持つということになります。高齢者の保険料が上がっていくことはご承知いただきたいと思います。あくまでもサービス量を見込んだ上での保険料算出です。

委員...それは調整をしているということで理解してよろしいですか。

会長...はい。

委員...介護サービスの充実強化の部分で、介護老人福祉施設は入所希望者が非常に多く、今後についてはユニット制で検討したいというコメントがありました。それは第5期事業計画において、ユニットの施設を新たに整備していくという位置づけをしたと認識をしていいのか。それと新たに地域密着型サービスの創設の定期巡回、随時対応型訪問介護看護で今後、居宅・在宅において24時間ケアしていくことが国の考え方ですが、この事業計画で位置

づけていく場合に施設はどのような位置づけで考えていくのか。どういう方が対象に施設の利用者として考えられるのか。重度の方を24時間、看護も介護も地域でしていこうと思えば施設の位置づけはどのようになるのかと。

会長...いかがでしょうか。事務局からお願いします。

事務局...地域密着型介護老人福祉施設、30床未満のミニ特養新設を考えております。

委員...サテライトではなく、ミニのユニット型を新たな法人が整備するということですか。地域は待機者の多い地域にというのは未定ということですか。

事務局...はい。圏域につきましては、入所型施設のない所や待機者が多い所で考えています。

委員...介護療養型医療施設の転換も見据えながら、ということですか。

事務局...はい。それと、24時間定期巡回随時対応型訪問介護看護が創設されます。報酬の単価なども今後、出てくるとは思いますが、実際にされる事業所があるのかまだわからない状況です。地域でというのが理想ですが、施設整備は必要かと思えます。

会長...はい、どうぞ。

委員...介護療養型医療施設と特養の認識として介護療養型医療施設が医療機関になってきて、国も特養の入所者は重度の方を基本で考えなさいと。医療が必要である方、認知症の方、かなり重度の方がいます。以前とは違い介護をより必要とする方が多く入所しています。その中で待機者もいます。施設そのものがそのような現状にあると認識して欲しいと思えます。意見です。

会長...現状をご報告いただきました。ありがとうございました。

委員...24時間定期巡回随時対応型訪問介護看護の事業所はどのように決めるのですか。サービスを受ける側としては、オペレーターの対応や時間的な内容も含め、今まで通りのサービスが受けられるのかが心配です。

会長...まず、業者選定からお答えください。お願いします。

事務局...新サービスの事業所については基本的に公募でと考えております。最終決定はしていません。公募となれば、地域密着型サービス等運営委員会でご意見をいただきたいと思えます。オペレーターがサービスを拒否するという問題などがあれば、適切に指導をしていきます。

委員...先程、防災訓練に3師会で参加できるなどのお話もありましたが、福祉と防災の連携が非常に重要だと思えます。防災訓練に先生方が参加していただけることは大きな力であり、うれしいことと思えます。お願いをすれば来ていただけるという仕組みを作っていたらと思えます。

会長...ご意見ありがとうございました。

委員...新しいサービス事業は公募するとのことですが、民間業者の応募がなければ、結果的に整備できなかったということになるのですか。

会長...原則そうです。地域密着型は岸和田市が公募して、民間業者がいなければ出来ないということ。

委員...関係部署との連携は本当にしてくれるのかをお聞きしました。

会長...関連しまして、62ページに「介護サービス事業者への指導・助言」とあります。これは市の責任で行います。介護保険制度が始まって12年経ちますが、民間業者の不正請求もあります。出来れば抜き打ちの立ち入り調査・監査を行えたらと思えます。時間も迫ってまいりました。残りの説明をお願いします。

事務局...残りを説明。

会長...ありがとうございます。ご意見、ご質問はありますか。

委員...地域包括ケアについてです。配食サービスの担当をしまして、10日前に81歳男性のところにお尋ねしました。返答がないので社協に不在と連絡したら、調べてほしいと言

われました。調査をすると離れのお手洗いで倒れておられまして、声をかけたら返答がありましたので良かったのですが地域包括にも限界があります。離れている家族に状況を説明する必要があると思います。

会長...行政が悩ましいのはPRがなかなか届かないことです。これからは利用者自身が賢くなり、利用者が甘えてばかりではなく、自分から積極的に利用しなければと思います。

委員...地域包括支援センターの機能強化というところで、各圏域で中学校区レベルにすると「地域包括支援センター」という名前も浸透すると思います。お伺いしたいのですが、例えば要支援1の段階では乗降介助は使えなくて、要介護では使えるというのは国レベルで決めていて、市では関係がないということですか。

会長...国が決めていることです。平成37年には段階の世代の人たちが75歳になることを踏まえて、地域包括ケアシステムの図にありますように、介護、医療、予防、住まい、生活支援の5つのサービスを、中学校区を基本とする日常生活圏域で30分以内に駆けつけられるのが目標です。理想は11の生活圏域で11の地域包括支援センターがあるということになりますが、なかなか財源上の問題で難しいのです。

委員...地域包括支援センターというは一般多数の人は言葉も知らないし、必要な時でないセミナーなども聞かないと思います。あまり宣伝をせず、市役所のほっとラインで繋げればいいのかと思います。

会長...地域包括支援センターが出来たのは5年前です。どの市町村においても認知度は低くなっています。ご指摘ありがとうございます。

委員...重点施策を読ませていただいて、地域包括支援センターは現在ランチを含めて4カ所ありますが、今後どのようにすれば増えていくのかというのが見えてこないのがあります。それと現在、介護を必要とされる人たちの支援も大事なのですが、これから高齢者になっていく団塊の世代の方々が自立した生活が送れるのか。後期高齢者として移行していきかというのが問題だと思います。どのように予防をしていくかは、フォーマルなことだけでは難しく、インフォーマルな事をどのように活用されるか。行政がバックアップしてくれるのとしてくれないので全く違うので、そのようなことも含めて考えなければと思います。

委員...行政は様々な事業を企画し、行なっているのですが、もっと宣伝して自分から行動してもらった方がいいかと思います。63ページの「介護予防事業の効果について評価を行い」となっているので是非とも実行していただきたいと思います。分母が少ないでちょっとしたことでバイアスが変わるのでもっとアピールしていきたいと思います。

会長...重要なお指摘ありがとうございます。

委員...確か、昭和38年に高齢者福祉法ができ、各施設ができて、高齢者は社会で見たいこうという考え方でスタートしました。57ページの医療と介護の連携強化では住み慣れた自宅や地域において療養介護を望む人が多いと見出しになっています。「高齢者は社会で見たいこう」という考えが、今度は「自宅や地域で介護してほしい」という考え方に変わっています。団塊の世代で高齢者が増えることはわかっているのに、介護保険の厳しさばかりを言ってくると感じました。あと、会長さんにお聞きしたいのですが介護報酬の件で、我々の関係者の間で「家族への報酬は当然必要だ」という意見をお聞きます。自宅介護した場合の家族報酬を考えていますか。

会長...ドイツは家族に介護手当はあります。日本でも随分議論しましたが、反対賛成があり「最終的にはやめましょう」となりました。でも裏の手があり、お子さんがホームヘルパーの資格を取り介護にあたれば、手当が出る場合もあります。

委員...介護保険制度が始まった初期から訪問介護事業をしておりますが、現在介護ヘルパーが減っているので要請があってもヘルパーさんがいないのでお応え出来ないと、断っています。

これは、どの事業所もそうだと思います。一番の原因は生活していけるだけの報酬が出せないという現状だと思いますが、これからは事業所も政治的な活動とかもしていかなければと真剣に考えています。

委員...地域の皆さんを活用して助けていただくサービス、認知者の方も地域で見守るという意図はわかります。担い手が、30・40代の方はお勤めの方が多いので、地域の支える人が団塊の世代の方になると担い手すら少なくなるのではないかと心配です。あと、サービスの質を今まで問われなかったので、金額が安ければ良い、利用できれば良いという考え方は心配です。

会長...貴重なご意見ありがとうございます。82ページの第5章の説明をお願いします。

事務局...第5章を説明。

会長...ご意見等ありますか。

委員...岸和田市高齢者福祉計画、介護保険事業計画は立派な計画でして、行政が実際に実行していただけたら、行政に対して御礼を申し上げたいと思います。今の世の中、昔の家族制度が崩壊したのが原因かと思っています。

委員...地域包括支援センターの活動している状況がわからないという意見がありました。月1回社会福祉協議会から「社協便り」を配布しています。また、各中学校区の掲示板でも掲載しています。その中に地域包括支援センターの活動状況を記載しています。目を通して頂ければと思います。

会長...本日は様々な視点から貴重なご意見を承りました。次回予定は2月17日(金)、時間、場所は同じです。次回の資料はなるべく早く送付するようにしますので、よろしくお願い致します。

事務局...報告でございます。本日皆様方から頂戴いたしましたご意見を基にしまして修正したのち、来年の1月4日から2月3日までの間で、市民への意見公募、パブリックコメントを行いたいと考えております。皆様におかれましても、何かお気づきの点がございましたら、事務局までご連絡お願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

会長...会議を終了したいと思います。本日はありがとうございました。